



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1804

2017年

3月5日

賃金抑制もう限界
みんなで賃上げ一七春闘

第106回拡大地方委員会 17春闘方針確立・組織拡大へ全力

東京地方本部は、二月一八日に新橋交通ビルにおいて、第一〇六回拡大地方委員会を開催した。

一〇時三〇分に山田副委員長の司会あいさつで始まり、委員会議長には畦地委員(神奈川)を、副議長には千田委員(新橋)を選出した。

まず鎌田委員長あいさつが行われ(内容別掲)、続いて来賓あいさつでは、上部機関から東日本本部・佐藤書記長が、続いて国労東京議員団・河野事務局長(新宿区議)からもあいさつがされた。

議事に入り、松川書記長から経過報告・当面する方針(案)の提案がされ、昼食休憩を挟み、春闘標語コンクール、組織拡大ポスターコンクールの表彰式が行われた。討論に入り、一四名の委員から、組織強化・拡大の取り組



議長 畦地議長・千田副議長

みや、委託・下請けにからむ問題、GSの正社員登用やJESSなどグループ会社社員の労働条件にからむ問題、安全・安定輸送の問題、一七春闘の取り組み、JR貨物の賃銀問題などが報告された。(各委員の発言の内容は次号掲載予定)

その後書記長集約が行われ、当面する闘争方針が確立した。「新入社員対策に全力をあげ、組織強化・拡大を勝ち取る特別決議」「二〇一七春闘勝利!JRの安全輸送の確立、平和と民主主義を守り安心して暮らせる社会を目指す特別決議」が全体の拍手で決議され、次いで委員会宣言を採択し、全ての議事が終了した。千田副議長から議長団退任のあいさつ、山田副委員長から閉会のあいさつが行われ、鎌田委員長の団結がんばろうで委員会を終了した。

春闘標語コンクール 賃金抑制もう限界 みんなで賃上げ 一七春闘

入選 質金抑制もう限界
木村 勝男 みんなで賃上げ 一七春闘
大宮総合車両センター

佳作 守ろう平和 勝ち取ろう賃上げ
宇塚 史明 さあ闘おう 一七春闘
大宮総合車両センター



左・入選 木村さん 右・佳作 宇塚さん

一 家族会が総会を開催

国労家族会東京地方連合会は二月二六日、東京地方本部会議室を会場に第六二回定期総会を開催し、当面する活動方針を確立した。

冒頭、丸山会長から「家族会にいるからこそ、憲法擁護や社会保障の現状、そして自分たちの生活そのものを考える機会がある。今日の総会を、この一年の取り組みのスタートにしたい」と挨拶がされた。続いて鎌田地方本部委員長から「賃上げと雇用の安定、個人消費の活性化と内需拡大がなければ、日本経済の健全な再生はない。家族会の皆様とともに、当面する一七春闘を全力で取り組むとともに、組織の強化・拡大、平和と民主主義を守る闘い、そして労働条件改善に向けて全力を挙げる」と決意が語られた。



国労家族会東京地方連合会
第62回定期総会

歓迎
国労加入
南多摩駅
2/7付
28才
JESS
プロパー
社員

神奈川県本部 八王子地区本部 組織拡大へ交流会

八王子地区本部は、二月二日〜三日に石和温泉において、平成採用組四名を含む全体で四三名の参加で、組織拡大交流会を開催した。

主催者あいさつで田中委員長は「これまで地区本部では一六名の加入があった。日常的な交流、職場改善の取り組み、会社につづけること、これらが拡大につながった。この教訓を自分の職場に結びつけてほしい。自分の職場では厳しい。では、自分の職場では何ができるのか。そうした議論をしてほしい」などのあいさつを行った。

最初に今月南多摩駅での国労加入があった、稲城長沼駅連合分会・川崎書記長から、拡大の経緯について報告がされた。その中で「昨年五月に会って、面倒見てあげようと思つた。H君は、自分の意識をしっかりと持っている。国労の人が若い人の面倒を見ていること、信頼できる事も知っていた。それが、加入につながった。これからは、私たちの意思を継いでくれる人を、国労加入させたい」などの報告がされた。地区本部熊田組織部長からの提起があったあと、六つの分団会に分かれ、各分会の取り組みの突き合わせがされた。

二日目は、各職場からの報告がされ、立川駅連合分会からは「自分が転動してきて、若い人たちと仲良くなるのに、時間がかかった。しかし、私も退職まで二年と五ヶ月。時間をかけてはられない。GS時代に、国労組合員と関わった人がJESSSへ来ている。関わりを強めていく、甲府保線技七分會からは「出張から帰ってもさらに仕事。そして増収旅行に若手を連れ出す不満。若手の中の競争が当たり前。不満を共有しない。横のつながりがない。そうした職場で、どう国労が関わっていくかだ」などの報告がされた。

そのあとのフリー討論では「総合庁舎の中で、信号通信技七の仲間が、女性社員から、女性用洗濯機が足りない」と相談を受けた。しかし、信通だけでは、と言われたため、保線技七の国労組合員に声をかけた。保線の女性社員の声も集め、新品とはいかなかったが、旧庁舎に残っていた乾燥機の移設の許可をとった。職場で困っている人たちのために、行動したい、「職場レクには参加しているが、いいおじさんになってしまっている。執行委員会で戦略の練り直しをする」「新入社員に、分会独自のパンフ、メッセージを渡している」などの報告がされた。青年部の参加者からは、「あと五年経つと、分会は私一人になる。しかし、職場では、だれが聞いてくれるか分からないので、話がしづらい」「先輩方のやり方を引き継いでいくためにも、国労がいい。苦勞話が聞ける」などの報告がされた。最後に横森書記長から「平成採用の若手が国労加入するようになって、会社の国労への見方も変化してきた。会社は国労が言う事に

耳を傾ける。拡大は労働条件改善にそれほど重要。仕事が出来るのはだれか、頼りになるのはだれかを、若手は知っている。会社も知っている。だから国労を無視できない。若手も同じ人間。若い人が中心に仕事を回しているいま、大変なのは若手の人たち。何に困っているのかをつかみ、助け、励まし、また改善させていくのが労働運動。そこに自信と確信を持って、組織拡大に進んでいこう」などのまとめがされ、最後に熊田組織部長の団結ガンバローで、組織拡大への決意を全体で固めあった。

神奈川県本部は、二月二日〜三日に組織強化・拡大を目指し、経験者交流会を開催した。開会にあたり服部書記長は「昨年の大会以降組織拡大が無い状況下で、喫緊の課題である組織拡大と、全体的な運動の流れを作るのが課題」などのあいさつがされた。

主催者あいさつで長瀬委員長からは「日本は二度と戦争しないために『平和憲法』を守ってきた。現在の安倍政権は、自衛隊の南スーダンへの派遣、稲田防衛大臣の『戦争では無い』発言など、『改憲』策動には絶対に反対しなければならない。国労も『武器や兵士』を運ばないとの意思で、この間平和を守る運動を展開してきた。この精神を貫き、安心して働ける職場・社会をめざし連帯を強めて行こう」との決意表明がされた。来賓の東京地本・鎌田委員長からは、組織拡大への動き、一七春闘の状況と取組みへの参加要請、平和憲法を守る闘いの運動などが提起された。

その後、東日本本部武田組織部長から「組織強化・拡大への取組みと今後の課題」について講演を受け、まず、分会の強化をして分会内の全組員との認識を一致させること、日頃の関わりや労働条件の改善を通して国労への加入を促進出来る状況を作り出してもいい、などの提起がされた。

また、東日本本部では、全職場オルグ行動を展開していききたいと話もされた。

その後分団会にうつり、各分会の実態や取り組みの突っ込んだ突きあわせがさらに行われた。二日目は、まず前日に行なわれた「分団会」の報告が行われた。七分散会からの報告で、共通していた課題は「経験者が複数人数いないと拡大にはなかなか結びつかない」「やはり、職場からの声かけを通じての信頼関係が必要だ」「本体職場の数があつる今が非常に重要である、粘り強く行うことと組織強化が必要」「GS時代からの付き合いやJESSSに入ってから変わらないうちに世話をしてもらって、加入するきっかけになった」との声がありました。

服部書記長からの提起や今後の行動提起がされ、最後に各職場からの組織拡大に向けた創意・工夫した行動を誓い、長瀬委員長の団結ガンバローで今回の経験者交流会を無事終了した。

東京交運労協鉄道部会は、一月三十一日に毎年行っている職場見学会を開催した。今年の見学会は、JR大宮総合車両センターで、入場していたC五八やスーパービュー二五二系、小田急電鉄の車両など、いろんな説明を受けながら広い工場内をまわりながら、各鉄道関係組合の交流も行ってきた。

大に進んでいこう」などのまとめがされ、最後に熊田組織部長の団結ガンバローで、組織拡大への決意を全体で固めあった。

神奈川地区本部は、二月二日〜三日に組織強化・拡大を目指し、経験者交流会を開催した。開会にあたり服部書記長は「昨年の大会以降組織拡大が無い状況下で、喫緊の課題である組織拡大と、全体的な運動の流れを作るのが課題」などのあいさつがされた。



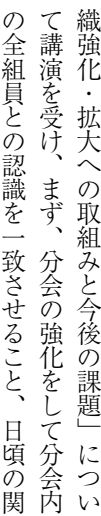
八王子地区本部・田中委員長



稲城長沼駅連合分会・川崎書記長



交運労協 職場見学会



「がん」の保障 <<新生きるためのがん保険Days>>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳〜満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険期間を含め通算600万円まで)
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	乳がん・前立腺がんのホルモン療法のと き治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率1倍)

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金ご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 ベストドクターズ®サービス(プレミアムタイプ) (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです) Best Doctors®およびベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。
---------------------	--

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2016年12月14日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95